

議案第 104 号

尾張農業共済事務組合の解散について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により尾張農業共済事務組合を平成 26 年 3 月 31 日をもって解散することについて、同法第 290 条の規定により議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 28 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、愛知県農業共済組合の設立に伴い、尾張農業共済事務組合を解散するため必要があるからである。

尾張農業共済事務組合の解散に関する協議書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８８条の規定に基づき、愛知県農業共済組合が設立されることに伴う尾張農業共済事務組合の解散に関する協議について、下記のとおり定める。

記

尾張農業共済事務組合は、平成２６年３月３１日をもって解散する。

この協議書の成立を証するため本書１８通を作成し、組合市町の長が記名押印の上、各自１通を保有する。

平成 年 月 日

一 宮 市 長	谷 一 夫
瀬 戸 市 長	増 岡 錦 也
春 日 井 市 長	伊 藤 太
犬 山 市 長	田 中 志 典
江 南 市 長	堀 元
小 牧 市 長	山 下 史 守 朗
稲 沢 市 長	大 野 紀 明
尾 張 旭 市 長	水 野 義 則
岩 倉 市 長	片 岡 恵 一
豊 明 市 長	石 川 英 明
日 進 市 長	萩 野 幸 三
清 須 市 長	加 藤 静 治

北名古屋市長

長久手市長

東郷町長

豊山町長

大口町長

扶桑町長

長瀬保

吉田一平

川瀬雅喜

鈴木幸育

鈴木雅博

江戸満